

# 建災防神奈川支部ニュース

No.533 令和 2 年 3 月号

建設業労働災害防止協会 神奈川支部  
横浜市中区太田町 2-22 番地 電話 201-8456 FAX201-7735

URL <http://kensaiboukanagawa.com/> E-mail:kensaibou@crux.ocn.ne.jp

## 伊勢山皇大神宮で安全祈願祭を開催

建設業労働災害防止協会神奈川支部は、1月27日、横浜市西区の伊勢山皇大神宮で、安全祈願祭を行いました。

小俣支部長を始め会員企業など約60名が参加しました。神奈川労働局からは、荻原俊輔労働局長、吉谷真治労働基準部長、木目田明安全専門官のご臨席をいただきました。小俣支部長と荻原労働局長が玉ぐしを奉奠<sup>ほうてん</sup>し、参加者全員で今年1年の工事の安全を祈願しました。



玉串奉奠を行う、小俣支部長・荻原労働局長

## 伊勢山ヒルズで新年懇親会を開催

安全祈願祭後に、隣接する伊勢山ヒルズで懇親会を開催しました。冒頭小俣支部長は、「昨年神奈川支部では、死亡災害5人以下、休業4日以上<sup>以上</sup>の災害650件以下という目標を掲げていたが、残念ながら目標は達成できなかった。建設業の魅力を高めるためにも早い時期に週休2日が実現できる体制づくりに努めなければならない。適正価格での発注を求め、労災防止と健全経営に努めたい。」と挨拶しました。来賓を代表して荻原労働局長は、「県内建設業の昨年の死亡災害は9件、休業4日以上<sup>以上</sup>の災害も前年と比べて増加するなど、危惧している。外国人労働者も増加している中で、皆で安全管理に取り組むことが必要だ。局としても、労働災害撲滅の取組を応援していく。」と述べられました。



小俣支部長の挨拶



荻原労働局長の挨拶



吉谷労働基準部長の乾杯の音頭



篠崎副支部長の中締め

## 支部行事予定

(令和2年3月～令和2年5月)

### 編集委員会

時：3月5日 15:00  
所：1階会議室

### 分会事務局長会議

時：3月13日 15:00  
所：ロイヤルホールヨコハマ

### 分会事務局長会議・専任講師合同会議

時：3月13日 16:10  
所：ロイヤルホールヨコハマ

### 懇親会

時：3月13日 17:00  
所：ロイヤルホールヨコハマ

### 経営首脳者セミナー

時：3月16日 13:00  
所：講堂

### 正副支部長会議

時：4月9日 15:00  
所：1階会議室

### 正副支部長・分会長会議

時：4月17日 15:00  
所：1階会議室

### 本部表彰選考委員会

時：5月14日 15:00  
所：1階会議室

### 会計監査

時：5月15日 15:00  
所：専務室

### 第1回理事会

時：5月21日 15:00  
所：講堂

### 代議委員会

時：5月27日 15:00  
所：講堂



厚生労働省から、以下のとおり新型コロナウイルスの感染防止に関する通知が発出されましたので、ご注意ください。

# 新型コロナウイルスを防ぐには

## 新型コロナウイルス感染症とは

ウイルス性の風邪の一種です。**発熱やのどの痛み、咳が長引くこと（1週間前後）が多く、強いだるさ（倦怠感）を訴える方が多いことが特徴**です。<sup>せき</sup>感染から発症までの潜伏期間は1日から12.5日（多くは5日から6日）といわれています。

新型コロナウイルスは飛沫感染と接触感染によりうつるといわれています。

飛沫感染	感染者の飛沫（くしゃみ、咳、つばなど）と一緒にウイルスが放出され、他の方がそのウイルスを口や鼻などから吸い込んで感染します。
接触感染	感染者がくしゃみや咳を手で押さえた後、その手で周りの物に触れるとウイルスがつきます。他の方がそれを触るとウイルスが手に付着し、その手で口や鼻を触ると粘膜から感染します。

重症化すると肺炎となり、死亡例も確認されているので注意しましょう。特にご高齢の方や基礎疾患のある方は重症化しやすい可能性が考えられます。

## 日常生活で気を付けること

まずは手洗いが大切です。外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などにこまめに石けんやアルコール消毒液などで手を洗いましょう。

咳などの症状がある方は、咳やくしゃみを手で押さえると、その手で触ったものにウイルスが付着し、ドアノブなどを介して他の方に病気をうつす可能性がありますので、咳エチケットを行ってください。

持病がある方、ご高齢の方は、できるだけ人混みの多い場所を避けるなど、より一層注意してください。

**発熱等の風邪の症状が見られるときは、学校や会社を休んでください。**

発熱等の風邪症状が見られたら、毎日、体温を測定して記録してください。



## こんな方はご注意ください

次の症状がある方は「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。

風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている  
(解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます)

強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある

### ※ 高齢者や基礎疾患等のある方は、上の状態が2日程度続く場合

センターでご相談の結果、新型コロナウイルス感染の疑いのある場合には、専門の「帰国者・接触者外来」をご紹介します。

マスクを着用し、公共交通機関の利用を避けて受診してください。

「帰国者・接触者相談センター」はすべての都道府県で設置しています。  
詳しくは以下のURLまたはQRコードからご覧いただけます。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/covid19-kikokusyasessyokusya.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-kikokusyasessyokusya.html)



## 一般的なお問い合わせなどはこちら

その他、ご自身の症状に不安がある場合など、一般的なお問い合わせについては、次の窓口にご相談ください。

厚生労働省相談窓口 電話番号 0120-565653 (フリーダイヤル)

受付時間 9:00~21:00 (土日・祝日も実施)

聴覚に障害のある方をはじめ、電話でのご相談が難しい方 FAX 03-3595-2756

1. 相談・受診の前に心がけていただきたいこと

- 発熱等の風邪症状が見られるときは、学校や会社を休み外出を控える。
- 発熱等の風邪症状が見られたら、毎日、体温を測定して記録しておく。

2. 帰国者・接触者相談センターに御相談いただく目安

- 以下のいずれかに該当する方は、帰国者・接触者相談センターに御相談ください。
  - ・ 風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く方（解熱剤を飲み続けなければならない方も同様です。）
  - ・ 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある方
- なお、以下のような方は重症化しやすいため、この状態が2日程度続く場合には、帰国者・接触者相談センターに御相談ください。
  - ・ 高齢者
  - ・ 糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）の基礎疾患がある方や透析を受けている方
  - ・ 免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方

（妊婦の方へ）

妊婦の方については、念のため、重症化しやすい方と同様に、早めに帰国者・接触者相談センターに御相談ください。

（お子様をお持ちの方へ）

小児については、現時点で重症化しやすいとの報告はなく、新型コロナウイルス感染症については、目安どおりの対応をお願いします。

- なお、現時点では新型コロナウイルス感染症以外の病気の方が圧倒的に多い状況であり、インフルエンザ等の心配があるときには、通常と同様に、かかりつけ医等に御相談ください。

3. 相談後、医療機関にかかるときのお願い

- 帰国者・接触者相談センターから受診を勧められた医療機関を受診してください。複数の医療機関を受診することはお控えください。
- 医療機関を受診する際にはマスクを着用するほか、手洗いや咳エチケット（咳やくしゃみをする際に、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖を使って、口や鼻をおさえる）の徹底をお願いします。

## ☆令和元年 建設業における署別労働災害発生状況☆（休業4日以上）

神奈川県労働局（令和2年1月31日現在）

署年	横浜南	鶴見	川崎南	川崎北	横須賀	横浜北	平塚	藤沢	小田原	厚木	相模原	横浜西	合計
2年	81	19	50	70	59	110	56	57	52	64	59	94	771
		(1)		(1)		(1)		(1)	(1)	(3)		(2)	(10)
前年	85	21	50	57	56	92	53	61	27	65	63	64	694
			(2)			(2)		(1)	(2)	(1)	(1)	(1)	(10)

(注) 1 労働者死傷病報告による。 2 ( )内は、死亡者数で内数である。

## ☆令和元年 死亡災害発生状況☆

神奈川県労働局（令和2年1月末現在）

	死亡災害把握数			死亡災害件数		
	本年 (平成31年 ・令和元年)	前年同期 (平成30年)	前々年同期 (平成29年)	平成30年 (確定値)	平成29年 (確定値)	平成28年 (確定値)
製造業	2	6	6	6	6	3
建設業	10 (1)	10 (1)	5	10 (1)	6 (1)	9 (1)
交通運輸業	1	1		1		2
陸上貨物運送事業	2 (1)	1	4 (1)	2	5 (1)	2 (1)
港湾荷役業	1 (1)	1		1		1
商業	1 (1)	4 (2)	3	4 (2)	3	3 (1)
清掃・と畜業	3 (1)	5 (1)	4	5 (1)	4	2
その他	4 (1)	5 (1)	6 (2)	5 (1)	6 (2)	6 (1)
合計	24 (6)	33 (5)	28 (3)	34 (5)	30 (4)	28 (4)

(注)：死亡災害把握数は、欄外表示の日までに把握した死亡災害の件数です。  
( )は、事故の型が「交通事故」であるものを内数で表示しています。

## ☆令和元年 死亡災害の概要☆

神奈川県労働局（令和2年1月31日現在）

番号	発生月 発生時刻	業 種 事業場規模	起因物 事故の型	発 生 概 要
1	1月 13時頃	建築工事業 10名～29名	乗用車、バス、バイク 交通事故	解体工事現場に面した道路に駐車したトラックに乗り込もうとしたところ、後方から走行してきた乗用車に追突され、頭部及び胸部を強打したものの。
2	1月 13時頃	建築工事業 ～9名	はしご等 墜落、転落	個人住宅のベランダ改修工事において、地面からベランダに立て掛けたはしご（脚立を広げたもの）でベランダ部材の取り外し作業を行っていた被災者が墜落したものの。
3	3月 16時頃	建築工事業 ～9名	屋根、はり、もや、けた、合掌 墜落、転落	防水工事を行うために屋上から脚立を使用して庇に降りる際、または、庇で作業中、7.9メートル下の地面に墜落したものの。
4	7月 14時頃	建築工事業 10名～29名	屋根、はり、もや、けた、合掌 墜落、転落	工場の屋根に設置されたルーフファン（煙突）を塗装中、スレート屋根を踏み抜いて約14メートル下のコンクリ床に墜落したものの。
5	7月 11時頃	土木工事業 10名～29名	地山、岩石 墜落、転落	林道拡幅工事で、林道脇の山林に登り立木を伐倒してチェーンソーを地面に置いた直後、斜面を林道まで約14メートル転落したものの。
6	8月 17時頃	土木工事業 100名～299名	高温・低温環境 高温・低温の物との接触	土地区画整理事業造成工事において、施工管理補助業務に従事していた派遣労働者が、帰宅で利用する最寄り駅構内で倒れているのを発見されたもの。当日は気温が30度を超えており、高温環境下で測量及び巡視作業を行っていた。病院で熱中症の診断を受け、8日後に死亡した。
7	8月 14時頃	建築工事業 ～9名	はしご等 転倒	マンション新築工事におけるバルコニーの型枠解体作業場所で、バルコニー天井の水切目地棒を撤去中、脚立に上がろうと踏み面の1段目に右足をかけた際に踏み外して脚立ごと倒れたもの。
8	9月 15時頃	建築工事業 ～9名	建築物、構築物 崩壊、倒壊	ビルのテナント退去後の原状回復工事で、テナント内のブロック塀（高さ1.8メートル×長さ2.8メートル、推定600キログラム）を倒して取り除くため、当該塀の下部を手工具を使い、はつり作業中、当該塀が作業側側に倒れて下敷きになったもの。
9	5月 0時頃	その他の 建設工事業 10名～29名	階段、栈橋 墜落、転落	朝、社屋の2階事務所に通じる外階段の最上部踊り場の5.5メートル下の地面に倒れていたもの。前日の夜に一人で帰社し、一度施錠して帰宅しかけたが何かの理由で戻った際、状況は不明だが当該踊り場の手すり（高さ1.1メートル）を越えて落ちたと推測される。
10	11月 11時頃	建築工事業 ～9名	はしご等 墜落、転落	個人住宅の雨樋の現状確認（リフォーム工事の見積もり作成前）のため営業職が1階屋根に梯子（脚立を開いたもの）を立てて2階屋根に上がろうとしたところ、梯子が倒れ、地面に墜落したものの。

## 〈令和元年度経営首脳者セミナー 開催について〉

建設業労働災害防止協会神奈川支部

本年度事業計画に基づき、経営首脳者セミナーを以下のとおり開催いたしますので、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

なお、ご参加の際は3月11日までにF A Xにて参加申込書を送付いただきますよう、併せてお願い申し上げます。

### 記

- 1 日時 令和2年3月16日 13:10~16:30
- 2 会場 神奈川県建設会館2階 講堂 (横浜市中区太田町2-22)
- 3 講演内容 開講挨拶  
時間 13:10~13:20  
建設業労働災害防止協会神奈川支部 支部長 小俣 務  
  - ① (仮題) 令和2年度労働基準行政の重点施策について (監督課関係)  
時間 13:20~13:50 (30分間)  
神奈川労働局 監督課長 細貝 浩之 氏
  - ② (仮題) 令和2年度労働基準行政の重点施策について (安全課関係)  
時間 13:50~14:20 (30分間)  
神奈川労働局 安全課長 石井 登 氏
  - ③ (仮題) 令和2年度労働基準行政の重点施策について (健康課関係)  
時間 14:20~14:50 (30分間)  
神奈川労働局 健康課長 安部 昭彦 氏
  - ④ 神奈川県内の景気の現状と令和2年度の見通し  
時間 15:00~16:30 (90分間)  
株式会社浜銀総合研究所 上席主任研究員 小泉 司 氏
- 4 対象 神奈川支部会員企業の経営首脳者・安全衛生責任者
- 5 定員 先着100名
- 6 費用 無料

(担当: 須藤 TEL 045-201-8456)

### 参加申込書(3月11日締め切り)

分会名	会社名	お名前
	連絡先TEL ( )	様
	連絡先TEL ( )	様
	連絡先TEL ( )	様

※定員締め切り後F A X到着の場合は連絡先へご連絡させていただきます。

建災防神奈川支部 FAX: 045-201-7735